朝賀事務所通信

平成　　年　　月　　日

マネージメント・レター　№243

社長の心得

１．固定費は毎月チェックしましょう　～増減の原因を把握して適切な対処を～

自社の固定費がいくらか、前年に比べて増えていないかどうかを毎月チェックしていますか？『固定費』とは、役員報酬や従業員給与、地代家賃、支払利息、減価償却費など、売上が増減しても変動しない費用です。社長は常にチェックし、増加した場合必ず原因を分析しておかなければなりません。

この固定費の中で最も大きいのが『人件費』です。ＴＫＣ経営指標の全産業・黒字企業平均で見ると、固定費の６割弱を占めています。人件費については『労働分配率』を毎月チェックしましょう。

労働分配率とは、限界利益に占める人件費の割合で、この数値が上昇することは、人件費の伸び率が生産性の伸び率を上回ることであり、生産性の悪化を意味します。人件費の伸び以上に生産性を向上させることが重要です。

労働分配率（%）＝　人件費　÷　限界利益　×　１００

２．借入金の限度額を認識しましょう

中小企業の資金繰りに対して、政府は緊急保証制度や政府系金融機関の融資拡大など様々な支援策を講じています。こうした支援策は、あくまでも借入をしやすくするための施策ですが、借入をすればいずれ金利を付けて返さなくてはならないことに変わりはありません。

資金繰りに窮して、緊急避難的にこういった支援策を利用するのは良いのですが、安易に借り入れに頼るのは考えものです。借入金への依存体質は計画的に改めましょう。

◎自社の『返済可能額』をチェック！！

税引き後利益　＋　減価償却費　→　返済原資

年間の返済額をこの金額内に収めないと、借入金返済のために借入をするという状態に陥りかねません。

ＴＫＣ『社長心得帳』より一部抜粋

今月のひとくちメモ

協会けんぽの健康保険料が９月分（１０月納付分、任意継続９月納付分）より、全国一律保険料率から、都道府県毎の保険料率へ変更になっています。給料計算時には注意をして下さい。

税理士法人　朝賀事務所